

令和3年度 第1回 川口市総合教育会議会議録

1 日 時 令和3年4月28日(水) 午後2時00分から2時40分まで

2 場 所 第一本庁舎601大会議室

3 出席者(構成員5名)

(市長)		奥ノ木 信夫
(教育委員会) 教 育 長		茂呂 修平
	委 員	宿谷 岩男
	委 員	中田 裕之
	委 員	菅原 京子

(構成員以外)

○市長部局

(市長室長)	根岸 延好	(子ども部長)	阿部 康巳
(政策審議員)	安淵 玲子	(子ども総務課長)	秋葉 知佳子

○教育局

(教育総務部長)	濱田 武徳	(教育総務課長)	稲垣 雅世
(文化推進室長)	藤田 泰司		

○事務局

(教育総務課長)	稲垣 雅世	(教育総務課庶務係長)	栗原 栄
(教育総務課庶務係主任)	今本 敬幸	(教育総務課庶務係主事)	渋谷 美月
(教育総務課庶務係主事)	下崎 歩	(文化推進室室長補佐)	立花 義寛

4 議 題

(1) 開 会

(2) 挨 拶

(3) 議 事

ア 令和2年度 第2回 川口市総合教育会議の会議録について

イ 川口市美術館建設基本計画の策定について

ウ その他

(4) 閉 会

【開会】

事務局（教育総務課長）

皆様こんにちは。本日はお忙しい中ご出席をいただき誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより令和3年度第1回川口市総合教育会議を開会させていただきます。私は事務局を務めさせていただきます。教育総務課長の稲垣でございます、よろしくお願いいたします。

はじめに本日の配布資料の確認でございます。全部で5点ございます。1点目は令和3年度第1回川口市総合教育会議の次第、2点目は、資料1、令和2年度第2回川口市総合教育会議の会議録、3点目は、資料2、川口市美術館建設基本計画の策定について、4点目は、資料3、川口市美術館建設基本計画（案）、5点目は、資料4、川口市美術館建設基本計画（案）に対するパブリックコメントの結果についてでございます。お手元でございますでしょうか。次に、本日の傍聴希望者でございますが、本日は傍聴希望者が2名いらっしゃいますので、これより入室していただきます。報道機関の取材はございません。

【傍聴者入室】

事務局（教育総務課長）

それでは、本日お配りしております次第に基づき、進めさせていただきます。はじめに、奥ノ木市長から、ご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

奥ノ木市長

皆様こんにちは。本日はお忙しい中、本年度、第1回目の川口市総合教育会議にご出席賜りましてありがとうございます。まず気にかかることとしましては、新型コロナウイルス感染症の拡大が止まりません。川口市は4月20日から、まん延防止等重点措置の対象区域に指定されました。川口市の感染者の累計でございますが、本日時点で3,615人となっております。感染者の推移の波を見ていきますと、現在が第4波と言われております。この第4波の拡大を抑えこめるかという瀬戸際にきておりますので、川口市民の皆様におかれましては、さまざまな協力をいただいて、感染拡大を抑え込んでいきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。埼玉県内の1万人当たりの感染者数の比較でございますが、本日、川口市は県内で9番目となっております。川口市は感染者数が一番多いと思われがちですが、埼玉県内では9～12番目に位置しているのが、川口市の感染者の状況でございます。川口市として特筆すべきは、PCRの検査件数が圧倒的に多いということだと思います。また、職員の皆様におかれましては、埼玉県の職員と、川口市内の飲食店に現地確認を協力して回ってもらっていますので、感染対策が不十分なところを指導し、改善を促すようにしております。来週から、ゴールデンウィークを迎えますが、皆様にはステイホームをお願い

したいと思います。新型コロナウイルス感染症に関連して、ワクチン接種についてですが、4月18日に2箱到着しまして、5月3日には14箱配送される予定となっております。このワクチンは高齢者の方から順次接種していただきます。ワクチンについては、必ず市民全員分が来ます。最初のうちは、申し込みが殺到するので、混乱する可能性があると思っておりますが、切れ目なく重層的な接種体制をとっていく予定でございますので、ご安心いただければと思っております。

教育に関係することではありますが、市立の附属中学が開校しまして、ここに通う生徒達を大切に育てていきたいと思っております。受検倍率が約7倍という難関の中で選ばれた子どもたちですから、大いに期待したいと思っております。本日は美術館の基本計画の策定について、忌憚のない意見をお願い申し上げまして挨拶にさせていただきます。

事務局（教育総務課長）

奥ノ木市長ありがとうございました。それでは次に、大きな3の議事に移らせていただきます。議事の進行につきましては奥ノ木市長にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

議長（奥ノ木市長）

それではこれより私が議事の進行を務めさせていただきます。はじめに、議事の(1)、令和2年度第2回川口市総合教育会議の会議録についてでございますが、事前に事務局より配付させていただいておりますが、この内容についてご異議はございませんか。

【「異議なし」、の声】

議長（奥ノ木市長）

異議なしということによろしいでしょうか。それでは令和2年度第2回会議録についてはお手元の通りとさせていただきます。なお会議録の署名人については、川口総合教育会議運営要綱第10条第2項の規定により、私から2名の方を指名させていただきます。それでは第2回会議の署名人については中田委員と宿谷委員のお二人にお願いいたします。

続きまして、議事の(2)川口美術館建設基本計画の策定について話をしていきたいと思っております。それでははじめに事務局より説明願います。

文化推進室長

文化推進室長の藤田でございます。よろしく願いいたします。議事(2)川口市美術館建設基本計画の策定について、ご説明いたします。資料2をお願いいたします。1.川口市美

術館建設基本計画案についてご説明いたします。平成30年7月に設置した川口市美術館建設基本構想基本計画審議会から令和2年3月に答申をいただき、その答申に基づき、基本計画案を作成いたしました。なお、資料3としてお配りした基本計画案は、後ほどご説明するパブリックコメントを踏まえ、一部文言を加筆修正したものとなっております。基本計画案の主な内容といたしましては、美術館のコンセプト、三つのエリア設定と、それぞれについての基本的な考え方を示したものでございます。

まず、ア、美術館のコンセプトにつきましては、「市民が集い交流し、創造力や文化、歴史、産業を育む全く新しい文化芸術の創造・発信拠点」としております。(ア)のアートエリアは、施設の基本となる美術館機能を担うエリアで、寄贈寄託作品を中心に、市内県内の作家や、本市所縁の作品を市内外に広く発信するとともに、本市の歴史や文化等と併せた展示解説を行うこととしております。(イ)のものづくりエリアは、産業とアートのコーディネート機能を担うエリアとして、ものづくり産業とアーティストのマッチングや、それらのコラボレーションによる製品開発・販路開拓等を通し、地域の活性化につながる新たな経済活動創出を図りたいと考えております。(ウ)のイベントエリアは、映像や空間そのものを表現とする新しいアートに対応した展示ホールを中心としたエリアで、展示を行わない期間は、コンベンションやパーティー会場として活用することとしております。

続きまして、2といたしまして、この基本計画(案)に係るパブリックコメントの結果をご報告いたします。ア、意見募集期間は令和3年3月1日から31日まで、イ、募集結果は38者から107件の意見が寄せられ、その概要と本市の考え方につきましては、資料4のとおりでございます。この結果を踏まえ、川口市美術館建設基本計画の策定を進めて参りたいと存じます。説明は以上でございます。

議長(奥ノ木市長)

ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見等がありましたら、お願いします。

菅原委員

説明にもありましたが、三つのエリアについて、関心を持っています。特にものづくりエリアに期待しているのですが、鋳物など、川口にある素晴らしい工業製品が展示されると思っております。ものづくりエリアのコンセプトである産業とアートのコーディネートについて、もう少し具体的に説明していただきたいと思っております。

文化推進室長

市内には高い技術力を持つ企業が多数ございます。アーティストとのコラボレーションにより、デザイン性の優れた商品開発を行うというような展開を検討しています。市製品の付加価値や本市のものづくりのブランドイメージを高めることによって、市内経済の活性化にも寄与できるものと考えております。

議長（奥ノ木市長）

美術館構想のコンセプトについてですが、例えば上野美術館に行くとも観られるようなものを展示することは考えておりません。川口の文化、芸術、工芸さらには技術に関連するような作品を集めて、川口市のものを中心に、日本全国、全世界に発信したいと考えております。

宿谷委員

美術館を作った後のことになりますが、川口市美術館建設基本計画案の34ページの上部に館長についての説明があります。館長の役割の中で、『専門知識と民間の経営センスを持ち』とありますが、この二つは相反するものだと思います。専門知識というのは、美術への造詣が深く、様々な知識を有し、人的交流もあるということが館長として最もふさわしいと思っております。専門知識を有しながら、その人に民間の経営センスを求めるとするのは、難しいと思います。経営においては、やっぱり経営のプロが必要だと考えます。例えば、外部から招聘するなど、川口市内に居住されている方や、市の職員に限定しなくてもいいと思います。外部から経営のプロを雇って、運営コストの削減など、お金にまつわることを担当させるのが一番いいと思います。館長一人に対して二つの役割があり、その役割が相反しているので、両立するのは難しいと思います。失礼を承知で発言させていただくと、自治体というのは、コストを削減することに重きを置かないように感じています。建築費については、多少の上下があったとしても、一時のことですから、大きな負担になるものとは思っておりません。美術館が開館した後、例えば50年間という、毎年のランニングコストを常に頭に入れてコストを抑えられる人がいないと運営は難しいように思います。長年運営するとなると、建築費の何倍にもなることが予想されます。それを削減するような方策を常に頭に入れて、行動できる人がいないと運営は厳しいと思います。経営管理者などの役割を作るなど、館長と共同でやるのがいいのではないかと思います。職員に限らず、民間の方に要請してもいいと思います。この考えについてどうでしょうか。

文化推進室長

貴重なご意見ありがとうございます。宿谷委員がおっしゃる通り、美術に造詣が深く、経営に精通している人材というのは難しいと思います。例えば、美術に造詣のある人が所属しており、さらに経営にも精通している民間の企業や団体に指定管理者をお願いすることで、経費を抑えるという方法もあるのではないかと思います。今後こういった運営方法が一番良いのか、検討したいと存じます。

議長（奥ノ木市長）

文化推進室長の案も一つの方法だと思います。例えば、リアに関しては音楽に造詣が深い人を集めて運営しているのですが、民営化はしておりません。美術館に関しては、コンベ

ンションホールを備えるという観点からも、民間の力を取り入れることで、効率の良い運営ができるのではないかと考えております。運営手法については今後の課題として、検討したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

中田委員

今回、基本計画案をご提示いただいておりますが、約 2 年間をかけて審議会で検討した結果が記載されていると思います。審議会の中で、川口市独自のコンセプトを話し合われた結果、今回の計画案が出来たと思います。策定するにあたって、本日は総合教育会議の中で議論する場を作っていただきましたが、今後のスケジュールというのはどのようになりますか。

文化推進室長

今後のスケジュールでございますが、5 月 20 日、特別委員会にて報告させていただきます。その後、6 月 2 日の教育委員会定例会でお諮りさせていただき、同時に市長の決裁をいただいで策定とする予定でございます。

菅原委員

中田委員の話と関連するところですが、パブリックコメントに目を通しました。さまざまな立場の方からのご意見というのは非常にありがたいと思いながら、読ませていただきました。皆さんの意見を全て反映するのは難しいと思う反面、上野に美術館があり、北浦和には県立の美術館があるにもかかわらず、どうして川口に美術館が必要なのかという意見がありました。教育に携わった立場から発言させていただきますと、アトリアには常設展示がありませんし、子どもたちが身近に芸術作品に触れる場が川口に欲しいと常々思っております。皆さんからの意見を参考にさせていただくと、川口市の美術館の独自性をどのように打ち出すかというのが一つ、肝になると思うのですが、方向性について資料に記載の他に何かあれば教えていただきたいと思います。

文化推進室長

一つは寄贈寄託作品を中心に川口市、埼玉県内の美術に関わる方々を PR する。川口市所縁の作品を展示し、市内外に広く川口の美術を発信する。あとは産業とのコラボレーションでございます。産業とアートをコラボレーションして、付加価値をつけてブランド化していこうと思っております。その結果、経済の活性化につながると考えております。それから、イベントエリアを設置し、空間自体をアートとする予定です。例えば音や光を使って、オブジェを飾ることで、エリア全体を一つのアートとするものでございます。イベントエリアの展示は、常設ではありませんので、予定が空いているときはパーティーやコンベンションに使っていただき、広く市民に集まってもらうことを予定しております。

議長（奥ノ木市長）

川口市には、さまざまな技術があります。例えば前回の東京五輪の聖火台は川口の鋳物技術によるものです。そういった技術や絵画、工芸、書道についても発信したいと思っています。リアの展示は満杯状態なので、音楽はリア、美術工芸は美術館というように分けたいと思っています。また、コンベンションホールという多目的に使える場所がないのが現状でございますので、市民が集える場所を作りたいという考えもあります。また、子どもの情操教育を育む場として、科学館や文化財センターなどがありますが、各地に点在しているところに問題があると思っております。将来的にはスキップに集約して、子どもたちが学べる環境を整えたいというのを今後の課題として向き合っていきたいと思っております。

宿谷委員

パブリックコメントに対する市の考えとして、寄贈寄託に重きを置いて美術館を開館することになると記載されています。私個人の感想を言わせていただきますと、寄贈寄託だけでは、飽きが来るのではないかと危惧しております。世界に冠たる有名な美術品を展示するという方策も良いのではないかと思います。入館料が2000～3000円かかったとしても、来館者が列を作ってくくださるような美術品を川口市に展示することができるのであれば、これほど有益なことではないのではないかと思います。私としては美術館を作ることは大賛成です。子どもの頃から、情操教育を受けていれば、本物を見分ける目が身につくし、それが幼少期であれば、とても有意義だと感じております。そのため、寄贈寄託に限らず、将来的には、有名な美術品を展示する方策をとっても良いと思っております。その考えはどうか。

文化推進室長

ご意見ありがとうございます。美術館の建設等かなりの費用がかかること。また、寄贈寄託作品の展示は美術館建設のコンセプトでありますので、まずは寄贈寄託の作品を展示していくことを考えています。寄贈いただいたものの中には、鏑木清方さんの日本画、横山大観の絵という目玉となるような作品があります。それら集客が期待できる作品もありますので、そういった寄贈寄託作品を展示しながら、将来的にはそれとコラボして、いろんな作品展や企画を考えていきたいと思っております。そのため、まず寄贈寄託の作品を市内外に発信するというところでスタートしていきたいと思っております。

議長（奥ノ木市長）

川口市に所縁のある方が寄贈を申し出ていただいたときに、美術館や収蔵場所がないため、受入できなかったという経緯があります。美術館が開館できれば、大きな作品の寄贈なども受入れることができますので、まずは寄贈された美術品の展示を行いながら、少しずついろいろなことができればと思っています。

教育長

学校教育という立場から考えると、子どもたちの情操を育むという視点から、美術館建設はとても効果があると受け止めております。例えば横山大観という日本画の巨匠の絵を、子どもの頃に、直接見るという機会はなかなかありません。それが川口市内でできるということが教育にとって大きなプラスになると考えております。

議長（奥ノ木市長）

ご意見がないようであればこのあたりで終了として次の議題に移らせていただきたいと思います。続きまして議事(3)その他についてですか。何かありましたら、お願いします。

議長（奥ノ木市長）

少し私の考えを述べさせていただきます。川口市はオハイオ州のフィンドレー市と友好都市を結びました。その際、オハイオ州にある大都市クリーブランド市を視察しましたが、そこにある美術館では寄附文化が進んでいることに驚きました。有名な絵画が何点も展示されているのですが、そのほとんどが寄附で賄われているそうです。川口もいろいろな方から寄贈をいただいておりますが、美術館がないために断ったケースもありました。そういった方々のために、受皿を作るということも、美術館建設の大きな必要性の一つだと思っております。リアなど、各種施設の役割を明確にしながら、取り組みを進めていきたいと思っておりますので、ぜひ、皆様にもご理解いただきたいと思います。

議長（奥ノ木市長）

まだまだ意見交換したいところではございますが、時間に限りもございますので、議事を終了させていただきたいと思います。それでは議事につきましてはこれにて終了となりますので、進行を事務局に返します。

事務局（教育総務課長）

奥ノ木市長ありがとうございました。本日はお忙しいところ、ご出席いただき、また貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。以上をもちまして、令和3年度第1回川口市総合教育会議を閉会させていただきます。